

平成 3 1 年度事業計画書

自 平成 3 1 年 4 月 1 日 至 平成 3 2 年 3 月 3 1 日

I 事業方針

東日本大震災から 8 年が経過し、平成 31 年度は宮城県震災復興計画の最終期である「発展期」(～2020 年度)の 2 年目にあたる。

宮城県は、「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」のなかで震災復興計画の最終年度にあたる 2020 年度までの園芸産出額 422 億円達成を目標に、競争力と魅力ある先進的大規模園芸産地の実現を目指し、県とJA全農みやぎが主催者となり、園芸生産者及び関係者の意欲向上と意識統一を図るべく、園芸関係者を一堂に会しての「宮城県園芸振興大会」の開催が4月に予定されている。

振り返るに、平成 30 年度も夏期の西日本を中心とした集中豪雨や日本列島を縦断した台風、大阪府北部地震や北海道胆振東部地震など、国内の各地で自然災害が頻発し、農作物、家畜、農畜産業関連施設にも深刻な影響を及ぼした。

宮城県においては、4 月以降総じて日照時間が長く高温で推移し、降水量は、台風による大雨の影響があった 8 月を除き、平年を大きく下回った。特に仙台市では、真夏日が 7 月は 17 日、8 月は 14 日で、平均最高気温も 29 度を上回る記録的な高温となった。

仙台市場の野菜価格については、1～3 月の低温と降雪により 4 月～6 月は、入荷量はやや前年より減少したが、一時的な輸入量増加の影響等もあり前年を下回り、7 月以降は、記録的な猛暑や干ばつ、相次ぐ台風や記録的な大雨等により、3ヶ月連続で入荷量が約 1 割減少し、価格は 11 月まで高値で推移した。12 月から年明け後は、暖秋・暖冬による前進出荷を含んだ順調な入荷と、暖冬による鍋物需要の低迷も影響し、安値の展開となっている。

このように、青果物は天候の影響を受けて作柄が変動しやすく、短期間に価格が大きく変動するという特性を有しており、価格の動向は、生産・消費の双方に大きな影響を及ぼすことから、園芸農家にとっては、収入面での不安定要素となっている。

こうした状況を踏まえ平成 31 年度の当協会事業は、公益法人として適正な業務の執行に努め、生産農家の経営安定と国民消費生活の安定に資するため、事業運営にあたっては、行政・関係機関との連携を図りながら、平成 31 年 1 月に開始した収入保険制度の影響による、動向も見据えながら、①制度の啓発と産地復興に伴う加入促進、②資金造成と適正な管理、③補給金の迅速で適正な交付などに努め、食料自給率の向上と消費者への安定供給に貢献していくものとする。

平成 31 年度の実施事業内容は、次のとおりである。

II 事業の概要

1. 一般青果物価格補給事業

県内生産者が出荷販売した野菜・果実の販売価格が著しく低落し、協会の定める補償基準価格を下回った場合に、価格差補給金を交付することにより、生産者の経営に及ぼす影響を緩和し、再生産への所得の確保と消費者への青果物の安定的な供給を図る。

2. 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業

県内特定産地から生産者が対象市場に出荷販売した野菜の販売価格が著しく低落し、国の定める保証基準価格を下回った場合に、価格差補給金を交付することにより、生産者の経営に及ぼす影響を緩和し、再生産への所得の確保と消費者への野菜の安定的な供給を図る。

3. 野菜価格安定事業の推進に関する事業

野菜価格安定事業の実施に伴い、制度の説明会や事業実施に必要な調査を行う。

なお、本事業は、野菜価格安定事業の普及推進及び制度の円滑な実施のために、農畜産業振興機構からの委託を受けて行う。

4. 事業計画

項目 \ 区分	交付予約数量 (t)	前年比 (%)	補償(保証)金額 (円)	前年比 (%)
一般青果物	9,902.3	90.6	456,060,800	95.3
			(182,424,320)	
特定野菜等	107.0	75.4	10,312,880	75.5
計	10,009.3		466,373,680	

注：() は概算資金造成額（一般青果物補償金額の 40%）